

『心を込めてお手伝い』



ハウスマーケット

だより



House Market

6月



号

雨に濡れるアジサイがひととき鮮やかに映える季節となりました。

衣替えの時季を迎え、道行く人々の装いにも夏らしさを感じられることとなりました。引き続き、感染予防対策に追われる日々をお過ごしと思いますが、このような日々であるからこそ、正しい情報を的確にとらえること、そして、現在と将来のご自分と社会のありようを主体的に考え、判断・行動することが大切となります。ご自身とご家族を守り、また周囲の大切な方々を守りながら、健やかな日々をお過ごしになれますよう心よりお祈り申し上げます。 株式会社 ハウスマーケットカンパニー社員一同



～HOME PLAZA新築工事完成のご紹介～

★マルショク東大道店改修工事★

大分市東大道で多くのお客様が買い物に訪れる「マルショク東大道店」様がこの度リニューアルとなりました。お客様に喜んで頂ける体制を整えると共に、さらに皆様から愛される店舗づくりを目指すサンリブ様の思いを受け継ぎ、外観・内装も一新し、より一層多くのお客様が安心・安全な食品や日用品をお買い物いただける店舗になりました。



★U様邸改修工事★

窓から差し込む暖かな光と、間接照明の光が部屋全体を優しく照らします。上質な素材とこだわりのインテリアが光る、清潔感溢れるデザインと、広い空間を活かし、使いやすくすっきりとした居心地のいい空間となりました。



★サンリブ臼杵店外壁防水&区画線他工事★

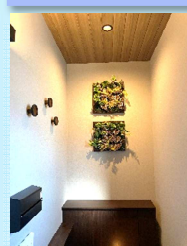


美しい外観へと生まれ変わりました。駐車場のラインも引き直し、お客様のお車で来店もより安全・快適になりました。



★パナソニックショールーム トイレ改装工事★

良質な性能と心地よさを備え、使いやすさはもちろん、清潔さと美しさを感じられるトイレとなりました。



司法書士制度の歴史と役割について

●令和元年6月の司法書士法の改正は、司法書士の使命が定められたものとして評価されました。

現在、司法書士は、国民が法律的な相談をする際の身近な相手として、街の法律家とも呼ばれ、登記手続きを通じて紛争を予防し、また、土地家屋調査士とともに、売買や賃貸借などの不動産取引全般について深く関係する法律実務家としての機能しています。

今回は、司法書士の制度がいつから始まり、どのような経過で現在の登記司法制度となったのか、その歴史について一考してみたいと思います。

【日本の司法書士制度の始まり】

日本が鎖国を解いて近代国家として出発したとき、明治政府の初代司法卿(司法省長官の称)江藤新平は明治5年8月3日に布告された太政官無号達「司法職務定制」の中の「代書人職制」を定め、これにより司法書士制度が誕生しました。この時、同時に「証書人(公証人)」、代言人「弁護士」の制度も定められました。

【司法書士制度の発展】

大正8年には「司法代書人法」が制定され、司法代書人(司法書士)と一般代書人(行政書士)とに区別され、昭和10年の「司法書士法」制定を受けて「司法代書人」は「司法書士」となりました。

昭和53年には、司法書士制度の目的と職責に関する規定が定められ、また国家試験制度が導入されるなど、司法書士制度を大きく発展させる改正が行われました。

簡裁訴訟代理権の付与

平成13年、内閣に設置された司法制度改革審議会より「司法制度改革審議会意見書(21世紀の日本を支える司法制度)」が提出され、国民の権利擁護に不十分な現状を解消する必要性と利用者の視点から、訴訟手続きにおいても隣接法律専門職種などを用いる「との見地から、簡易裁判所での訴訟代理権について、司法書士へ信頼性の高い能力担保措置を講じた上で、これを付与すべきとされました。



土地家屋調査士



司法書士

これを受け、平成14年4月24日付国会審議において、司法書士法の大規模な改正が行われ、これまで訴訟代理権が認められなかった訴訟代理権が、簡易裁判所について司法書士に認められました。

簡裁訴訟代理等関係業務

司法書士が行う簡易裁判所の訴訟代理等に関する業務は、訴訟額が140万円を超えない民事上の紛争で、簡易裁判所における民事訴訟、訴え提起前の和解、支払催告、証拠保全、民事保全及び民事調停の手続について代理すること等の業務をいいます。司法書士のうち、この業務について法務大臣の認定を受けた者が行うとされています。

おわりに

明治5年の司法職務制定により「代書人」として誕生して以来、司法書士は、不動産登記、商業法人登記を中心に、法律事務の専門家としての役割を担ってきました。

昨今のわが国では、所有者不明土地の解決策として相続登記や住所変更登記が義務となり、この義務違反者には罰則を科すことなどが検討されています。国民がこのような罰則の対象とならぬよう、司法書士と土地家屋調査士は、登記に関する様々な問題の解決について、常に国民に寄り添う存在でなければなりません、と考えます。

お家時間どうしてる？みんなのお家での過ごし方からわかるコロナによる変化

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、全国的に外出自粛要請が続いています。家でどう過ごしたらいいのか悩んでいる人も多いのではないのでしょうか。この記事ではみなさんの意見を参考に、今後のお家時間の過ごし方をより良いものへとできるよう考えていきたいと思います！

自粛中、何をしていますか？100人に聞いたアンケートの結果

- ★自炊、テイクアウトやデリバリーを利用して食事を楽しむ・・・30%
- ★DVD鑑賞や動画配信サービスでドラマや映画鑑賞・・・28%
- ★本を読む・・・20%
- ★ゲームをする・・・18%
- ★友人や家族とオンラインで会話する・・・15%
- ★その他・・・6%



一番多かった意見は「食事を楽しむこと」でした。ご家庭でも「配達します！」というチラシを多く見るようになり、飲食店の皆様もコロナ対策としてテイクアウト対応のお店が増え、普段お店でしか味わうことができないお料理をお家で楽しめるようになりました。2番目に多かったのは動画配信サービスの活用やオンラインでのコミュニケーションなど、インターネットを積極的に活用して楽しんでいる人が多いようです。そのほか、勉強・資格を取る、部屋の掃除・断捨離をするといった意見も多くありました。

「外で遊んでいない」が25% 外出自粛の子どもたちに心のケアを

外出自粛などがさらに進むとみられる中、子どもたちへの影響について保護者にアンケート調査を行ったところ、25%が子どもを外で遊ばせていないと回答しました。休校措置や外出自粛が続くことによる子どもたちへの影響について、専門の国立成育医療研究センターの医師は「学校が楽しいと感じていた子どもにとっては、友達や先生と会えなかったり遊ぶ権利も奪われたりして不安を感じているため、どうしてこのような状況になったのか丁寧に説明することが大切。こうしたことは自己防衛のために起こるものなので、慌てずに対処してほしい。起床や食事、入浴の時間を決めるなど、日常を確保することや、子どもが自分のことばで不安を口にできる時間を作ることなどが大切だ。特に子どもは共感してもらおうと安心するので、否定せずに子どもの声を聞いてあげてほしい。また、現状をどう乗り越えるのか子どもと一緒に考えるのも、子どもが成長する良いきっかけになる」と話していました。

子どものおうち時間・室内遊びの過ごし方アイデア～子供が夢中になる家遊び！「今日何する？！」

料理、工作、行事を楽しむアイデアなど、梅雨や暑い日の室内遊び、まだまだ自粛を余儀なくされる生活を子どもと一緒に充実させましょう！(^^)／子供は遊びの天才なので、家の中にある身近なものをおもちゃ代わりに遊ぶことが得意です。「～の代わりにあれを使おう」「～をこうしてみよう」など、試行錯誤すること自体が、子供にとっては楽しい遊びになり得ます。



「SNSでじわじわ話題?! 手作りバルーンマット」

おうち時間で悩ましいのが、子どもたちの足音です。マンションやアパート住まいだと近隣の方にも迷惑に。そんなドタバタを解消してくれ、かつ子どもたちも存分に遊べるのが「バルーンマット」SNSでも話題になり、100円ショップで揃うアイテムで作ることができます。



「おうち時間にたこやき器を活用！ベビーカステラ」

たこやき器を使えば、自宅で簡単にベビーカステラを作ることができます。ホットケーキミックスにみりんと蜂蜜を加えるだけ！家族みんなで丸いベビーカステラを焼きながら、熱々をほおばることができます。お祭りよりも盛り上がるかも!?



「バケツで玉入れ」

カーテンレールなど、家の高い場所にバケツを引っ掛けられ、おうちで「玉入れ」をすることも可能です。入れる玉がない場合は、靴下を丸めてボール代わりにするなど工夫してみましょう。

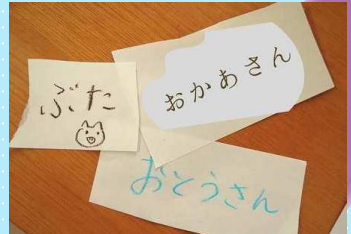
「手作りティビータントでおうちキャンプごっこ！」

雨の日や暑い日の室内遊びや外出自粛の生活とはいえ、やはり子どもは外で遊びたいと思っているはず。家の中でもキャンプ気分が味わえる小さな三角形のテント「ティビー」を張って、子どもたちの「隠れ家」を作ってみましょう。装飾や布を自分好みに組み合わせ、オリジナルテントを子どもと一緒に作ることができます。



「変身遊び」

紙に人や動物の名前を書き、テープで自分以外の人の服に貼り付けます。紙を貼り付けられた人がそのモノマネをするというシンプルなルールですが、親子でやるときさまざまな発見があるのだとか。たとえば、子供に「おかあさん」と書いた紙を貼れば、ママが子供にどう見られているのかわかります。(笑)



～編集後記～

寒い寒いと言っていた日々が、いつのまにか6月の梅雨の季節になりました。今年の梅雨入りは去年より25日も早くなったそうです。梅雨入りが早ければ梅雨明けも早いと期待したいところですが、気象庁によると、早く明けるとは限らないとのこと・・・。予報では、梅雨明けは7月19～28日とされています。早く気持ちの良い天気になりポカポカとした陽気の中お散歩したいですね。我が家の愛犬も、窓から寂しそうに雨空を眺め、じっとりとこちらを振り返るものですから何とも言えず、可哀そうだなと思ってしまいます(;▽;) コロナ禍の中ですが、スムーズにワクチンを受けられる体制になるよう、祈るばかりです。これからも気を緩めず、予防を徹底していきましょう！